

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2072200369		
法人名	社会福祉法人恵仁福祉協会		
事業所名	萩・曲尾グループホーム		
所在地	長野県上田市真田町傍陽6185番地2		
自己評価作成日	令和 3年 7月 21日	評価結果市町村受理日	令和 3年 9月 21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaikokensaku_mhlw.go.jp/20/index.php?action_kouhou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2072200369-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	コスモプランニング株式会社		
所在地	長野市松岡1丁目35番5号		
訪問調査日	令和 3年 8月 5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居されている皆様は旧真田町に馴染みがあり、多くは同村へ嫁いで来られた方です。古民家改修型から新築の住まいへと変わり、その当時の御利用者様はもう暮らしてはいませんが住み慣れた地域で穏やかに過ごしていただいています。近所には小学校があり例年は年に数回の交流、年末にはグループホーム主催の餅つきを行っていましたがここ二年間は感染症対策で停滞している状況です。厳しい状況下ではありますが御利用者様の『変わらない日常』を大切に、ホーム内で出来ること・楽しめる事を職員一丸となって試行錯誤しています。御家族様にも面会を制限していただいている状況で、少しでも御利用者様の様子を知らせていただきたく、グループホームのお便りを写真付きで月一回お配りさせていただくようにしました。『楽しみに待っている』とのお声も多く頂き、少しでも楽しさを共有できればと思います。これからも笑い声の絶えない、御家族様との繋がりも絶えない、そんなグループホームを目指していきたいです。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

介護保険法が施行される前の1989年10月、当時の真田町の曲尾地区に「曲尾グループホーム」として築100年の懐かしさが感じられる古民家を利用し開設され、平成25年に現在の場所に認知症対応型通所介護「萩の家」と併設し「萩・曲尾グループホーム」として新築移転された。開設から23年目を迎えているが、少人数での暮らしにこだわり、定員は旧ホームからの継続で6名とし、現利用者も地元真田地区に住んでいた方が多く、新型コロナウイルス感染以前は地区のお茶のみサロンに参加し、知り合いである地域の方々との旧交を温めていたが現在中止となっている。同じく、地域の小学校の運動会や音楽鑑賞会に招待を受け参加するなどの小学生との交流も自粛せざるを得ない状況となっているが、その代わりとして小学校の先生が子供たちの作品や活動を写真に収め持参いただき、利用者もそれを見て楽しんだという。新型コロナ禍ではあるがホームでは馴染みの場所や人との関係が住み慣れた場所で継続されるように、現在、地域の中で可能な活動を考え、運営推進会議の地元の委員の方に月例報告書を配布し会議開催の代替とし、電話や書面で意見・助言等をいただきサービスに活かしている。また、新型コロナウイルス感染レベルが低い段階には、家族との面会も事前に予約をいただき、ホーム玄関で一家族3名まで15分間という制約を設け実施し、「萩曲尾グループホームだより」も家族あてに毎月発行し一人ひとりの様子もお知らせしている。新型コロナウイルス収束後にはこのグループホームに関わる全ての人々との活動の再開が待ち望まれる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を『原点』とし、ケア等での判断の際に立ち返りの言葉としている。 事業所会議内でも会議次第の表紙に大きく書き、全職員に周知している。 『人として幸せに安心して生きる日々を大切に』	法人の理念に新しく使命とビジョンが加わり更に方向性が明確化された。それらとともに法人内の4つのグループホーム共通の理念「住み慣れた地域で自分らしくいきいきとゆつくりとあせらずに一緒に暮らす」を玄関に掲げ、来訪者にもわかり易くしている。また法人としての「ご利用者に対する宣言」として15項目が掲げられ職員は日々の具体的な業務に反映している。新型コロナ感染の影響を受け、月1回開かれて来た法人全体会議がリモートで実施されたことで参加率も高まり、使命・ビジョン等を復唱し、職員間で更に周知徹底し実践に繋げている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	回覧板の受け渡しを御利用者の散歩にあわせておこなっている。ご近所からは畑で取れた野菜や山菜をいただく事が多い。年末に餅つきのおはぎを持ってあいさつ回りをさせていただいている。 地区作業等は、昔から自治会の取り決めにより参加を免除いただいている。	地区の自治会には、「消防費」の名目で協力費を納め、市の広報や回覧板により地域の情報を得ている。新型コロナウイルス禍といこともあり、例年参加している地区の総会やいきいきサロンへの参加が自粛となっている。同じく、通常であれば、小学生との交流も継続して行われ、運動会や音楽会にも招待され、また、併設の認知症通所介護事業所と合同で行われる年末の餅つき大会に小学生や地域の人々に声を掛け参加していただいていたが、新型コロナウイルス禍ということもあり中止となっている。その代わりとして小学校の先生が子供たちの作品や活動を写真に収め持参いただき、利用者もそれを見て楽しんだ。相変わらず、近所の人々から野菜をいただくなど、馴染みの関係が継続されている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の子供たちが『高齢者とのふれあい』に疎くなってきている昨今、ふれあいの場として小学生が年に数回授業の一貫として訪問してくださっている。 人材育成貢献の観点から積極的な実習生の受け入れや視察の受け入れを行っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2019年の集中豪雨の際には、地域のハザードマップや地域の高齢者世帯について情報共有することが出来た。 自治会役員が切り替わった際には1年ごと新規役員に向けて事業所説明を会議の中で行っている。 行政や自治会から貴重な意見をいただく大切な場となっている。	運営推進会議は「はぎの花の会」と名付けられ、例年であれば2ヶ月に1回奇数月の夜7時から8時まで併設の認知症通所介護事業所と合同で開かれていたが、新型コロナ感染の影響を受け、自粛となっている。現在は月例報告書として家族代表、地区役員、長寿会役員、福祉推進委員、市職員、地域包括支援センター職員等に配布し会議開催の代替とし、電話や書面で意見・助言等をいただきサービスに活かしている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議にご参加いただき、地域の方への介護サービス説明の助言等をいただいている。 定期的な介護相談員の皆様の訪問があり、現状をお話したり取り組み等を知っていただいている。	例年であれば地域包括支援センター主催の地域ケア会議に法人内の4つのグループホームの統括リーダーが出席し情報交換したり、地区のお茶のみサロンなどの認知症サポーター養成講座で統括リーダーから話をさせていただいたこともあるが、新型コロナ感染の影響を受け中止となっている。こちらも通常であれば介護相談員2名が3ヶ月に1回来訪し、利用者との話の後、職員とも意見交換していたが、自粛となっている。いずれの活動も新型コロナ収束後には再開する予定でいる。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間の防犯対策以外の施錠は行っていない。御利用者様が外に出られた際は職員が同伴し、散歩をしたり景色を眺めたり御利用者様の意思をくみ取り安全に配慮しながら対応させていただいている。 センサーマット・居室の鍵も今後も設置する予定はない。	法人内には身体拘束・褥瘡予防委員会が設置されており、年2回行われる法人全体研修もリモートで実施されるようになり、身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。また、ホームでも独自に研修と話し合いを行い、拘束のないケアに全員で取り組んでいる。外出傾向の強い利用者についてはその目的を推測し、マンツーマンで納得するまで散歩に同行している。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止についての勉強会を行い、理解を深め遵守に努めている。 職員研修会においても年一回以上研修項目とし、宣言文の読み合わせを実施している。			
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は該当制度を利用している御利用者様はいない。 学ぶ機会は設けられていないが、今後必要となる事も十分に考えられるため月の会議で取り入れられる様検討していきたい。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約については必ずご契約者様との対面で行い、一項目ごとにご理解をいただいた上で契約をさせていただいている。重要事項等の変更の際にも御家族の納得を得られる様ゆくりと説明の時間をいただいている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	遠方の御家族や、多忙のためなかなか面会に来られない御家族には電話での連絡・相談を定期的にさせていただきご意見を頂いている。 気軽に話しやすい環境と対応を心掛け、御家族・御利用者のニーズに応えていきたい。	意見や要望を伝えられる利用者もいるが、自ら表すことが難しい方には日頃の様子から汲み取り、二者択一が出来るような声掛けをし意思を確認している。新型コロナ感染レベルが低い段階には、家族との面会も事前に予約をいただき、ホーム玄関で一家族3名まで15分間という制約を設け実施した。面会時には日頃の様子を伝え、希望もお聞きし、遠方の家族の場合には電話で連絡を取っている。また、「萩曲尾グループホームだより」を家族あてに毎月発行し一人ひとりの様子もお知らせしている。新型コロナ前に行われていた食事を兼ねたグループホーム交流会や法人全体として敬老の日に関わっていた「イキイキまつり」も新型コロナ禍ということで自粛となっており、収束後は家族の招待も再開し、意見・要望等も頂く予定でいるという。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に2回の事業所内会議にて、管理者会議等の決定事項や法人内の情報を共有する機会を設けている。 伝達だけで終わらないよう、個々に意見を求めて意見の吸い上げを行っている。	新型コロナ感染の影響を受け法人全体会議はリモートで、また、四つのグループホームの勉強会もリモートでの開催を検討している。ホームの会議は月2回開かれ、そのうち1回はカンファレンスとなっていて意見交換をしている。別に法人としての管理者会議があり月1回開催され、ホーム職員にもその内容が伝えられている。職員は年1回、法人本部の担当部長や統括リーダーと面接し希望や要望を伝えている。法人としてストレスチェックも行われており、管理者は働きやすい環境づくりに心掛けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	定期的な健康診断の実施。ストレスチェックによるセルフケアのサポートの実施をおこなっている。			

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	月一回の法人内の研修に参加し、自身のスキル アップを図っている。 グループホーム事業所単独で認知症や看取りの 研修をおこなっていく。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	上田市管内のグループホーム職員が集い意見 交換等を行うフレンド会に参加させていただいて いる。近年は感染症対策のため実施されていな い。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	新規ご利用の方が環境になじむまで、より一層 ご本人からの不安や要望をお聞きし、チーム内 でそれを共有して安心を得られる方法を模索し ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	ご利用前に事業所のケア方針・看取りや重度化 における指針の説明をし同意を得ている。ご利用 後は定期的な電話等による近況報告をおこな っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	ご家族が何を困っているのか、どういったサー ビスを望むのかをしっかりと聞きし、ご本人・ご家 族のニーズに沿ったサービス提供を心がけてい る。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまでも職員は『生活の一員』であることを念頭 に、時間の共有を大切にしている。 家事の中でもご利用者に役割を持っていただく 工夫をしながら『生活している』と実感してい ただける事を目指している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、 本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支 えていく関係を築いている	御家族にいつでも来ていただける環境を整え、 近況を定期的に電話にて報告している。 ご利用者様の課題に対しては御家族様にも相談 し、解決に向けてチームで対応している。 定期的にご利用者様と御家族の電話で対話する 機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場 所との関係が途切れないよう、支援に努めている	受診に行った際に、以前住まれていた地域に寄 り昔の話を聞かせていただいたりしている。 地域行事にもなるべく参加して、地域の皆様と関 わりを持つ工夫をしている。	新型コロナ前は、お盆やお彼岸に家族と墓参りに出掛 けたり、自宅に外泊し生活を共にする利用者もいたが 自粛となっている。また、利用者のほとんどは地元の方 で、例年であれば地区のお茶のみサロンに出掛け、友 人のおしゃべりを楽しむ方もいたが、現在中止となっ ている。また、ホームでは地区で行われる馴染みの盆 踊り、どんど焼き、繭玉づくりなどの昔からの行事に利 用者とともに参加し地域の人々とふれ合っていたが現 在は難しい状況が続いている。職員は季節のメリハリを つけるため代替の活動を考え実施しており、新型コロナ 収束後には今までの活動も再開する予定である。	

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	余暇時間や食事の時間はお声掛けをし、なるべく皆で過ごす時間を多く持つようにしていただいている。 一方で、気分が乗らなかつたり落ち着かない様子がみられた場合は職員と1:1で散歩に出たり家事をしたりと状況に合わせて対応させていただいている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	お亡くなりになられて退居された場合は葬儀等に参列させていただいている。 ご遺族様には故人の写真付きの書き置きを贈らせていただき、最期を看取らせていただいた事に感謝の意をお伝えしている。 今後はグリーフケア等の実施もできればと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人の抱える問題点や不安などを把握し情報を共有、解決に努めている。契約時にご本人様の生活歴や嗜好などを把握し、グループホームでの生活に反映する努力をしている。	利用契約時に生活歴や希望をお聞きし日々の生活に活かしている。利用者一人ひとりの心身の状態を把握し、男性職員が話を聞きだすことが難しい時には女性職員に交替し思いの把握に努めている。利用者のできること、得意なこと、好きなことなどで役割や出番を作り、充実した一日になるように支援している。また、生活記録に利用者との会話やつぶやきを「……」とカッコ書きで記入し、職員間でできるだけ具体的に伝わるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様からの情報・ご本人の言葉からこれまでの生活背景を知り、『新しい暮らし』ではなく『生活の継続』になるべく近い生活が送れるよう努力している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の総合記録シートからご利用者様の心身状況の変化や経緯をたどり、必要があれば月1回のケアカンファレンスで議題に挙げチームで話し合っている。 現場に入る際は昨日までの状態をしっかり把握し申し送りを受けてから現場に入る習慣をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護者主体にならないよう、可能な限りご本人から、適わないようであれば御家族から『どう生活していきたいか』を反映した介護計画書の作成に努めている。	職員はほぼ1名ずつの利用者を担当しており、月1回開いているカンファレンス前に担当している利用者の課題を抽出し全員で相談し合い、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。介護計画は基本的に長期1年、短期6ヶ月で見直し、状態に変化が見られた時には随時、見直しを掛けている。新型コロナ禍ということもあり、家族には見直しの都度、電話などで希望・要望をお聞きし、計画に反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	総合記録シートを活用しながらご利用者様ちいさな変化も見落とさないよう、気づきがあればすぐにチーム内で話し合える環境を整えている。申し送りノートを有効的に活用している。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護や地域医療との連携により、グループホームでの積極的な看取りケアの受け入れをおこなっている。 重度化してしまっても法人のリハビリや栄養の専門職との連携でなるべくグループホームでの生活を継続していただける環境を整えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の住民の皆様との交流や行事の参加を心掛けている。 地元小学校との交流もあり、来訪し合いながらお互いが地域資源として協働できている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の説明を行なっているが、こちらから強制はせず主治医を選んでいただいている。 協力医には月一回程度(必要に応じた往診も対応)の定期往診と月2回の訪問看護の健康チェックにて医療機関との連携もとれている。 外部への受診も対応している。	利用契約時に協力医があることを説明し希望をお聞きしている。協力医が地元の医院でもあり、利用前から主治医としている方もいる。基本的に月に1回、協力医による訪問診療を受けている。それ以外の受診については家族にお願いしており、依頼があればホームとしても対応している。月2回、訪問看護師が来訪し、主治医との連携も行われており、オンコールでいつでも対応できるようになっている。訪問歯科の往診も可能で、法人の歯科衛生士による歯科指導も行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護による24時間体制の相談・訪問が可能となっている。 その他健康面や軽微な外傷等の対応も適宜行なっていたりしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院を念頭に、ご利用者の状態に変化があった場合にはいち早く対応し1日も早い受け入れができる体制作りを心掛けている。 著しい状態変化があった場合にはICの同席や担当者会議の開催を依頼しスムーズな退院に繋げている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の歳に看取り指針についての説明をし同意を得ているが、いざ看取りになった歳には改めて御家族様・可能であればご本人様の意向をお聞きし看取りケアを実施している。 主治医と看護・施設と御家族様同席の上で話す機会を設けさせていただき医療介護の連携・ケアの統一を図っている。	重度化や看取りについての指針を利用契約時に説明し同意をいただいている。実際にその状態に到った時には家族の希望を再確認するため主治医、訪問看護師、管理者が指針に沿って話し合いを行い、計画を立て、希望に沿えるよう支援している。昨年度は1名の方をホームで看取っており、ホームでは利用者も含め全員で玄関からお見送りをしている。看取りに際し、職員は懸命に取り組んでおり、家族からも感謝の言葉を頂いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は定期的な法人内の応急救護の研修に参加し、有事の際に的確な対応が出来るスキルを持つよう努力している。 緊急時対応マニュアルについても適宜見直しをはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に二回の避難訓練にて避難経路の確認や、災害時の対応等を見直している。本部や近隣職員への連絡も実際に行なっている。運営推進会議で自治会の災害対策やハザードマップについても話し合っている。	年2回併設の認知症通所介護事業所と合同で防災訓練を行っている。夜間想定訓練も実施しており、法人全体と事業所のある各自治会との合同訓練も今年度8月に予定がされている。自治会との合同訓練で地域の人々との関係づくりをし、地元消防団からも万が一の時に協力を得られるようにしている。2019年秋の台風の際の経験から、非常食や防災グッズなどの備蓄も取り揃えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が、ご利用者だけでなく職員同士も『さん』付けで呼ぶように徹底している。トイレに誘う際の声がけについても気を遣いプライバシーには最大限に配慮している。	利用者の尊厳やプライバシー保護のための研修が法人の必須研修としてリモートで実施されており、職員は人権擁護についての意識を高めている。ホームは利用者の生活の場であることを意識し、職員同士で利用者のことを話す場合にも席を変えている。職員の声掛けは一人ひとりの利用者に合わせてトーンでプライドを損ねないようにし、基本的に名字や名前に「さん」をつけて呼びかけをしている。入浴や排泄時の異性介助については利用者の意向に配慮しながら実施している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の会話の中で、夕飯の献立を何にするかお聞きしたり『暖かいor冷たい』『そばorうどん』といった選択していただく機会を多く持つようになっている。入浴後の着替えも一緒に選んでいただいている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必ず何をお誘いするにも『意思』を確認するようにしている。数日の入浴辞退の意向等が見受けられた場合などやむを得ない場合は、無理強いをしないながらもどうにか入っていただける声掛けや工夫をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	馴染みの美容室への外出支援を積極的に行なっている。身体的に外出が無理な場合は御家族が同意の上、職員が切ったり御家族様に来ていただいて整髪を行なっている。衣類に関しては御家族に依頼し、ご本人様に似合う衣類をご用意していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理に限らず、台拭きやお茶汲み、下膳等で役割を分担して行なっていたりしている。誕生日や行事などではケーキでお祝いしたり、お彼岸にはおはぎづくりを行なっている。看取りになっても栄養管理と連携し、最後までお食事を楽しめるよう食事形態等を相談している。	食事は常食の利用者が多く、おかゆやミキサー食に対応する方もいる。また、自力で摂取できる方が半数、一部介助と全介助の方が半数と、職員は一人ひとりに対応し支援している。利用者ではできる範囲で盛り付け、皮むきなどのお手伝いをしている。陽気がいい時にはテラスで昼食を摂ったり、利用者の楽しみの一つとなっているコロッケやおはぎを利用者全員で役割を分担し作ったりしている。誕生日にはおやつにケーキを食べお祝いしている。プランターでトマト、ピーマン、大葉、パセリなどを育て食卓を彩っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お茶だけでなく、甘い飲み物や紅茶等種類を豊富にそろえ、その時飲んでいただけそうな物を提供させていただいている。お食事が進まない場合に備えパンや軽食も用意している。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)		外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個別に口腔ケア方法を定め、食後・就寝前にケアを行なっている。 必要に応じて訪問歯科も利用し、口腔トラブルを早期の段階で発見・治療できるように体制を整えている。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自然排泄できるように可能な限り配慮し、トイレへの誘導を心掛けている。 自尊心にも配慮し、さりげなく誘導したり着替えを渡したり入浴へ誘導したりと工夫している。	利用者6名の内半数強の方が一部介助と全介助という状況となっている。また、布パンツとパット、リハビリパンツとパットを使用したり、夜間のみオムツを使用している方がいる。ホームではトイレでの排泄を大切にしており、さりげなく声掛けしトイレへと誘導している。利用者の状態に合わせ快適な排泄用品を使用しており、変更する場合は家族にも実情を正しく説明し了解を得ている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分と食物繊維に配慮したバランスの良い食事を提供し、腸内環境が整う工夫をしている。ヨーグルトや乳酸菌飲料を補助的に摂取し、最終的には医師の判断で内服による排便の促しをおこなっている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個室・リフト浴兼用となっているため移動や立位が困難になっても入浴が可能となっている。 希望があれば連日・午前午後問わずに入浴していただいている。 入浴に気乗りをしない場合でも無理強いはせず声掛けを工夫したり関わらせていただいている。	入浴回数は決めず、週に少なくとも2日は入るようにしており、希望があれば毎日でも可能となっている。入浴の時間帯も利用者の希望に沿っている。広々とした浴室にはリフトが設置されており現在三分の二の方が利用し、寝たきりになってもホームでの生活を希望される方にも対応できるようになっている。入浴剤を入れたり、ゆず湯なども行い楽しんでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠状態をしっかり把握し、日中のケアに繋げている。 日中は居室ではうまく休めない場合でもソファ等で休めるよう工夫している。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬変更時は申し送りにて職員に周知している。 取り扱いにも注意し、服薬漏れや重複の無いように職員同士で声掛けをおこなっている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者様個々の状態を見極めてやれそうな活動を無理なく行なっていたりしている。 新聞や本、チラシなどは見える所に置き、好きな時に手にとっていただけるようにしている。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	初詣は地元の神社へ、お花見に関しても真田地区内の公園等四季折々の景色を観に出掛けている。 回覧板を回しに隣近所まで散歩がてら歩いて出掛ける機会を設けている。	新型コロナウイルスの影響を受け自粛ぎみとなっているが、四季折々、少人数で地元の桜やつつじのきれいな馴染みの場所にドライブに出かけの窓越しに眺めている。また、今年は地域の神社へ初詣に出掛け、通常はホームの近くを散歩している。例年、小学校の運動会・音楽会などにも招待され出掛けていたが新型コロナ禍で中止となっている。同じく、家族との外出や外泊も自粛せざるを得なくなっている。いずれの活動も新型コロナ収束後には再開する予定でいる。		

萩・曲尾グループホーム

自己	外部	項目	自己評価(事業所記入)	外部評価(評価機関記入)	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	最低限度の多額のお金はこちらで管理させていただきつつも預らせていただいていることに対する同意をきちんと得ている。 支払いに関しては可能な限りはご自分でやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	職員が一部支援しながらも定期的に娘様や遠方の親戚へ電話する機会をもうけている。ご家族から電話をもらうことも多い。 正月前には年賀状の作成も忘れずにおこなっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様も職員も、女性の多いホームなので季節感を感じられる花や作物がリビングやテラスに見受けられる。 リビングには机と椅子のほかに長座椅子があつくつる場所となっている。廊下にはベンチがあり外を眺めたり独り落ち着ける少し静かな空間になっている。 なるべく介護用品や業務的な掲示物などはおかない工夫をしている。	共用のリビングは広々としており、一角にはお仏壇があり、かつてホームで生活された方の位牌や遺影が安置されている。利用者は殆どの時間をリビングで過ごしており、1日1回は風船バレーなどで体を動かし、好きな編み物をしたり、歌を歌ったり、テレビ観戦などに興じているという。冷暖房はエアコンで快適に保たれている。リビングから広いテラスに出ることができベンチも用意され、天気の良い日にはゆっくりと日向ぼっこやお茶、食事を楽しむこともある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	在宅と同じように『自分の場所』を持てるよう、リビングの席は固定化している。隣合わせる顔ぶれも変わらないためいつでも同じ雰囲気できつろいで過ごしていただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンスや衣装ケース等はなるべく使いなじんだものを持ち込んでお使いいただいている。 ご主人の遺影やお孫さんの写真を飾ったりされている方も多い。	全ての居室は和風で、入り口がふすまで、居室内も畳、また、造り付けの押し入れもあり、住み慣れた日本家屋の良さが感じられる。そうした中、ベッド使用の方もおり、畳に布団を敷き馴染みの生活を継続している利用者もいる。使い慣れたタンスなどの家具を持ち込んだり、連れ合いの方の遺影、家族の写真などを置き、居心地よく過ごせるように工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて居室の入り口には表札を設けて自分の部屋がよりわかりやすくなるようにしている。 ご利用者様の動線から見える位置に時計を配置し、時間的認識ができる工夫と声掛けをしている。		